

町政懇談会の記録

地区名	開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨 (※対応予定及び対応済は、朱書きで入力)
1 徳丸	R7. 8. 23	04環境	ゴミステーションのごみ箱設置補助	これまで3つの組内(50軒弱)でゴミステーションを共用・管理していたが、ゴミに網(ネット)をかけて、網を石で押さえているだけのため、約50軒のゴミが集積されるとカラスがゴミを散乱させ、道路の清掃が必要になるなど環境上好ましい状態ではなかった。そこで、3つの組の内、1つの組(10軒程度)で新たにゴミステーションを設置したが、設置費用も高額(約20万円)だったので、町から補助はないものか。	町民課	ごみステーションの設置については、地域の皆さんが日常的に利用・管理されるものであることから、設置場所や方法などについては、それぞれの地域の実情をよく知る住民の皆さんに判断をお任せしています。その方が、利用のしやすさや維持管理のしやすさが確保され、地域としても長く運用しやすいと考えています。 また、町の補助金は「新しい制度として町全体で一定のルールを設け、これから取り組む地域や事業を支援する」ことを目的としており、すでに設置・実施されたものにさかのぼって補助を行うことは、補助金の趣旨にそぐわないため、今回は対象外となります。 ただし、ごみの散乱対策など地域での課題が続く場合は、他の地域事例の紹介や環境美化の面での支援など、町としてお手伝いできる方法を一緒に検討させていただきます。
2 徳丸	R7. 8. 23	05子育て	屋内プールの設置	子どもたちが休みの日でも利用できる町営プールの設置を要望したい。また、熱中症対策を踏まえ、屋内プールになるとより一層よいと思う。	社会教育課	過去に義農公園にプールを設置していましたが、老朽化に伴い廃止撤去した経緯があり、現在、中学校のプール指導も将来的な維持管理・更新コストを検討し、民間委託を行っています。 新規の町営プールの設置は、建設費や維持管理費の面で負担が大きく、子どもたちが快適な学校生活を過ごすことができるような取組(体育館の空調整備など)を優先的に進めていく必要があるため、現状では屋内型町営プールの整備は考えていません。
3 徳丸	R7. 8. 23	06学校	体育館の空調設備	小学校の体育館に空調設備の設置をお願いしたい。	学校教育課	町内小中学校6校は、指定避難所にもなっており、平時・非常時双方での有効活用という観点から、設備投資に係る費用対効果や維持管理コスト、更新時の対応も含め、トータルで持続可能な整備手法を検討してまいります。今後は、国の補助制度の活用も視野に入れつつ、段階的な整備に向け、優先順位の整理を行い、早期整備に取り組んでまいります。
4 徳丸	R7. 8. 23	05子育て	一人親への支援策	国や県の支援策とは別に、他市町でも実施しているような町単独の一人親への経済的な支援策をお願いしたい。	子育て支援課	一人親家庭への支援については、国や県の制度(児童扶養手当、医療費助成など)のほか、町としても第2子以降の保育料の無償化や町立小中学校給食費の無償化など、全ての子育て世帯を全体で支える取組を行っています。 ご質問にある「他市町で実施している町独自の支援」としては、例えば、 ・入学準備金や高校進学支援金の独自加算 ・家賃や住宅リフォームへの助成 ・就労や資格取得を支援する奨励金 など、一人親家庭の経済的負担を軽減する目的で実施している自治体もあります。 松前町では現在、一人親家庭に限定した町単独の経済支援は実施していませんが、他市町の事例や町内の子育て環境の実態も踏まえながら、今後、支援策の内容やその可否について研究してまいります。
5 徳丸	R7. 8. 23	03水道	水道料金について	松前町は水道料金の安さが魅力の一つだったが、その料金が値上げ改定されてその負担感を大きく感じている。	上下水道課	水道施設や水道管の老朽化により、施設の更新や維持管理の費用が継続して必要となるため、水道料金の値上げ改定を行いました。現在のところ、改定後においても県内で一番安い水道料金ではありますが、給水人口の減少などにより、使用者の皆さまには多大な御負担をお掛けしています。 しかしながら、水道は住民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたり安全でおいしい水の安定供給に向けて取り組むため、御理解と御協力をお願いします。

地区名		開催日	大項目	小項目	質問・意見の要旨	担当課	回答等の要旨 (※対応予定及び対応済は、朱書きで入力)
6	徳丸	R7. 8. 23	02道路・交通・建物	道路の改良	地元要望等で何十年も伝え続けているが、未だに道路改良が実施されない(道路の両サイドが土のまま)ので、早く改良をお願いしたい。施工希望箇所は、徳丸多目的広場から順に西側に位置する南北に通る3本の道。	まちづくり課	御要望の道路改良につきましては、長年にわたり地域の皆さまから御意見をいただいていること、そして生活道路として大切に使われていることは、町としても十分に認識しています。 しかしながら、現時点では国や県の補助制度の対象とならず、町単独で整備を行う場合は多額の費用を要するため、財源面からすぐに事業化することが難しい状況です。 また、道路の規格としては現状でも農道としての基準を満たしており、利用範囲も地域の方々に限られることから、他の緊急性の高い箇所との比較の中で優先順位をつけて進めているところです。 町としては、引き続き国庫補助等の活用が可能となる制度改正や新たな支援策の動向を注視しながら、できる限り地域の要望に応えられるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。